

武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 本日は、追加提出議案、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 議案の追加提出について**

武石委員長 まず、議案の追加提出についてである。  
 梶総務部長、御説明願う。

(梶総務部長、説明)

武石委員長 何か質問はないか。

(なし)

**2. 意見書案の協議結果について**

武石委員長 それでは、次に、意見書案の協議結果についてである。  
 1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。  
 意見書案は、1番が原案のとおり、3番、4番及び9番が文言修正の上で、以上4件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。  
 また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち2番、6番、7番及び8番が、会派から意見書議案として提出される。

**3. 議事手続について**

**(1) 委員会に付託してあった議案**

武石委員長 次に、議事手続についてである。  
 まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案89件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。  
 採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

**ア 委員長報告に対する質疑**

武石委員長 次に、委員長報告に対する質疑である。  
 委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**イ 議案に対する討論**

武石委員長 次に、討論についても省略し、採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**(2) 追加提出議案**

武石委員長 次に、追加提出議案についてである。

**ア 提出者の説明**

武石委員長 先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案5件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**イ 質疑・委員会付託・討論**

武石委員長 この人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

また、今回、田村教育長から、地教行法の改正により新たな制度での教育長になることから、教育長任命に同意いただいた場合は、挨拶をさせていただきたい旨の申し出があっている。

については、本人の申し出により、就任の挨拶を許すことで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、全日程終了後、議長の閉会挨拶の前に教育長の就任の挨拶を許すこととする。

**(3) 議員提出議案**

武石委員長 次に、7ページの資料3、議員提出議案についてである。

議発第1号高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案については、前回までの議運で、本日の本会議に提出することが決まっている。

この条例議案については、本日の本会議において、知事の追加提出議案を採決した後、日程に上げ、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(4)意見書議案

武石委員長

次に、11ページの資料4、意見書議案についてである。

11ページの議発第2号「医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書議案」から18ページの議発第5号「再生可能エネルギー発電所建設に係る法整備を求める意見書議案」までの計4件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

次に、20ページの議発第6号「消費税増税中止を求める意見書議案」及び議発第7号「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書議案」については、内容が関連していることから一括議題とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

については、議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

武石委員長

ほかにないか。

(なし)

武石委員長

それでは、日本共産党が討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

次に、25ページの議発第8号「TPP協定を国会で批准しないことを求める意見書議案」及び議発第9号「TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書議案」についても、内容が関連していることから一括議題とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

については、議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

武石委員長

ほかにないか。

(なし)

武石委員長 それでは、日本共産党が討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**4. 次期常任委員及び議会運営委員について**

武石委員長 次に、31ページの資料5、次期常任委員及び議会運営委員についてである。  
この件については、各党派から名簿が提出され、平成28年度の常任委員については31ページに、議会運営委員については32ページに、それぞれ指名案として取りまとめているので、御確認願う。

それでは、本日の本会議において、この名簿のとおり選任することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**5. 次期組織委員会の開催時期について**

武石委員長 次に、次期組織委員会の開催時期についてである。  
平成28年度の常任委員会及び議会運営委員会の組織委員会、4月5日火曜日にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**6. 次期定例会の開催時期について**

武石委員長 次に、33ページの資料6、次期定例会の開催時期についてである。  
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。  
6月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**7. 継続審査調査の申し出について**

武石委員長 次に、34ページの資料7、継続審査調査の申し出についてである。  
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

**8. 本会議における質疑並びに一般質問について**

武石委員長 次に、35ページの資料8、本会議における質疑並びに一般質問についてである。前回の議運で、一問一答における質問席についての案をお示しし、会派に持ち帰り協議していただくこととしていた。このことについて、御意見を願います。

池脇委員 公明党は、自席でよいのではないかという意見となった。

米田委員 日本共産党も、自席で。

坂本(茂)委員 県民の会も、自席から。

野町委員 同じである。

梶原委員 大まかには、現在行っている予算委員会の質問者席でよいのではないかという意見もあった。ただ、試しに自席でやってみたりとか、いろいろな方法を見て決めたらいいのではないかというのが前回の議運の方向性であったと思うので、1年間、事務局が少し大変かもしれないが、例えば9月議会の2日間を、それぞれ自席で行いたい者は行って見て、予算委員会席でも行って見て、その中で、次の2月議会までには結論を出すという方法もあるかと思う。

武石委員長 まだ日もあるので、もうちょっと時間をかけて調整することにするか。

池脇委員 自由民主党だけ意見が違う。しかし、自席でもというお話もあり、各会派は自席でよいのではないかということであるので、基本的に自席でやって、その上で、何か問題があるという声が他の会派などからも上がってくることがあれば、その段階で、梶原委員がおっしゃったようなことでまた取り上げるということ、いいのではないか。当面は、自席でのスタートとしたほうがよいのではないか。

梶原委員 それでは、一度会派に持ち帰り、そういう意見があったので自由民主党としても自席でやってみることで異議がないか聞いてみるので、今後の議運で。

武石委員長 わかった。それでは、一問一答における質問席については、まだ時間もあるので、次期議運で決定いただくよう、申し送り事項としたいが、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 | それでは、さよう決する。

**9. その他**

**(1) 議長の活動報告**

武石委員長 | 次に、その他である。  
まず、別添資料、議長の活動報告についてである。  
この件について、三石議長から御報告がある。

三石議長 | 議長の訪問活動として、集落活動センター、地域アクションプラン、南海トラフ地震対策、観光振興などの取り組みについて、地域に出向いて話を聞かせてもらった。  
お手元にある資料は、議員の皆様との情報共有を図るためその概要をまとめた報告書である。御参考にしていただけたらと思う。  
よろしく願います。

武石委員長 | 何か質問はないか。

(なし)

**(2) その他**

武石委員長 | それでは、続いて、三石議長、西森副議長から、それぞれ発言を求められている。

三石議長 | 至らないところもたくさんあったが、1年間、皆様のおかげをもって仕事を全うすることができた。感謝を申し上げる。西森副議長にも助けていただきながら頑張ってきた。  
一身上の都合により、辞職をさせていただく。  
今後ともよろしく願います。

西森副議長 | 昨年の5月から副議長としての職責を果たしてまいったが、一身上の都合により、辞職願を出させていただくこととなったので、よろしく願います。

武石委員長 | ただいまお聞きのとおり、正副議長から、それぞれ辞職の意思表示があった。  
辞職の許可及び選挙については、本日の本会議において行うこととなるので、御了承願う。

(了承)

武石委員長 | 次に、辞職される正副議長に対する謝辞については、慣例では、年長議員が行うこととなっているので、年長である中内議員にお願いしてはと思うが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 | それでは、さよう決する。  
それではここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

- (事務局：議事日程表を配付)
- 武石委員長 事務局に説明させる。
- (楠瀬議事課長、説明)
- 武石委員長 何か質問はないか。
- (なし)
- 武石委員長 それでは、この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。
- (了承)
- 武石委員長 その他、何かないか。
- (なし)
- 武石委員長 以上が、本日の協議事項である。  
本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。  
特別なことがない限り、議会運営委員会はこれで終了ということになるかと思うので、ここで、一言挨拶をさせていただく。  
議会運営委員長として非力な私を皆様が支えてくださり、1年間過ごすことができた。1年間を振り返ると、本会議場での地震に対する避難訓練を実施したり、それから議会改革についての真摯な検討もたびたびいただいたところである。時代とともに議会改革もやり続ける姿であろうかと思うし、南海トラフ地震に議会がどう対応するかということについても、まだまだ大きな課題があるかと思う。ぜひ、いろいろな現場の訓練も続けていってもらえたらと思う。  
尾崎知事も実質的な3期目のスタートを迎える平成28年度が始まる。議会運営委員会として、この県議会を引っ張っていただきますように次期議会運営委員会にお願いをして、挨拶とさせていただきます。  
どうもありがとうございました。
- 高橋副委員長 1年間大変お世話になった。ありがとうございました。
- 武石委員長 以上で、議会運営委員会を終わる。